

守りましょう電波のルール

電波に関する困りごとの相談

中国総合通信局では、不法電波による混信・妨害の相談、テレビ・ラジオの受信障害など電波に関する困りごとについて相談用の電話を開設しています。

不法無線局による混信・妨害相談

電話(0882)22223333
電話(0882)22223333

不法電波は犯罪です

電波は、テレビ、ラジオ、携帯電話や無線LANといった私たちの身近なものから、警察無線、消防・救急無線や航空無線など重要な役割を果たしている公共的分野まで、幅広く利用されています。

現在、無線通信や、家庭のテレビ・ラジオなどに種々の混信・妨害が発生しています。これらの混信・妨害の原因の多くは免許を受けずに不法に開設された無線局から発射される電波によるものです。

不法電波は犯罪です。私たちの暮らしを守り、電波を安心して利用できるように、不法無線局をなくしましょう。

守りましょう。電波のルール。

電波を公平かつ効率よく利用できるようにするため、電波を使用するルール「電波法」が定められています。

無線機をお求めの際には「技適マーク」を確認してください。

無線機は免許を受けて正しく使ってください。

電波法違反には罰則があります。

免許を受けずに無線局を開設した場合は、電波法違反となり、1年以下の懲役、または100万円以下の罰金に処せられます。

また、警察や消防などの重要無線通信の機能を妨害した場合は、5年以下の懲役、または250万円以下の罰金に処せられます。



第34回

こども消防 写生大会

消防車・はしご車・救急車ほか
消防車両の写生大会

一人でも多くの参加を
お待ちしております。

日時

7月25日(月)

イーストランド駐車場

9時30分～12時 雨天の場合中止

7月26日(火)

ウエストランド駐車場

7月27日(水)

津山総合グラウンド土の広場

(予備日)

7月28日(木)

//

定員なし・参加無料・申込不要

画用紙は配布しますが、絵の具・クレヨンなどは各自で用意して下さい。

お出し頂いた作品はお返ししません。

8月8日までに津山圏域消防組合本部予防課または最寄りの消防署へお出し下さい。

お出し頂いた作品は8月27日・28日イオン津山ショッピングセンターで行われる予定の防災展で展示する予定です。

お問い合わせ先

津山圏域消防組合 消防本部 予防課内
こども消防写生大会事務局
電話(0868)3112600

鏡野町民入浴半額手形について

交付について

*交付方法

鏡野町役場産業観光課、各振興センター地域振興課のいずれかに、町民であることを証する身分証(運転免許証等)をお持ちの上お越し下さい。

※夜間、休日は交付できません。

*利用期限

交付日から3年間

使用方法

*対象施設

「花美人の里」、「大釣温泉」

「クアガーデンこのか」、「天空の湯」

*利用可能日

休館日、特別日(1月1日～3日、8月13日(15日)を除く月～土曜日までの平日

*割引内容

代表の方に同行された家族の方も含めて入浴料が半額となります。

※入浴手形を提示できない場合は町民割引を行えませんのでご注意ください。

*利用規定

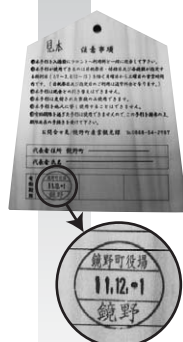
・入浴手形を家族以外の方に譲渡、貸出をすることはできません。

・対象施設の利用規定に従い入浴手形を使用してください。

※右記規定が守られない場合割引の適用、入浴手形の返還を求める場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせ先

鏡野町役場産業観光課
電話(0868)54-26007



有効期限は西暦で表示されています。
11.12-1は2011年12月1日までの有効期限を表しています。